

令和5年度七戸警察署協議会第1回会議の概要

1 開催日時 令和5年6月26日(月) 10:35 ~ 12:15

2 開催場所 七戸警察署 会議室

3 出席者

○ 協議会委員 5人

坂倉前子会長 織笠拓重副会長

附田由喜枝委員 李澤里美委員 渡辺礼子委員

○ 警察署 9人

署長、次長、刑事生活安全課長、交通課長、地域課長、警備課長、警務会計課長代理、事務局（警務会計課員2名）

4 開催内容

(1) 会長選出、副会長指名

(2) 議事

ア 七戸警察署業務海峡

イ 令和5年度重点取組事項について

(ア) 特殊詐欺被害防止対策の推進

(イ) 交通事故防止対策の推進

(3) 意見・要望・質問等

○ 詐欺被害防止の対策として、町主催の会議等における防犯講話について説明していただきましたが、七戸警察署に防犯講話を依頼する際の警察署の窓口はどちらになりますか。

[回答]

刑事生活安全課までご連絡していただければ対応いたします。

○ 先程、七戸警察署で認知した特殊詐欺事件3件について説明していただきましたが、東北町に七つの町内会があり、町内会の会の会合等で、それらの特殊詐欺事件の内容等を話して会合の参加者に注意喚起しても大丈夫でしょうか。

[回答]

先程説明した3件の特殊詐欺事件の内容については、報道発表しており、新聞にも載っているものですので、会合等でお話ししていただいても全く問題ありませんし、防犯講話の依頼があれば職員を派遣します。

○ 子供がインターネット等を媒介とした犯罪被害に遭うケースが多くなってきていると思いますが、小学生や中学生に対してインターネット犯罪に関わる防犯指導等は実施していただくのは可能でしょうか。

[回答]

子供に対するインターネットの防犯指導は可能です。

実際に、管内の小学校や中学校からインターネットに特化した防犯指導の依頼がきております。

依頼のあった学校には積極的に防犯指導に行っておりますし、それ以外でも、何らかの用事で学校に顔を出した際には、先生方に子供が関わるインターネットの事件の情報を提供し、注意喚起しています。

○ 地域住民の方は、まだまだ警察官には近寄りがたい、声をかけづらいという感覚だと思います。

また、地域住民の方は、なるべくなら警察官のお世話にならずに物事を解決したいという感覚があり、それがますます地域住民と警察の距離を遠いものにしていていると思います。

先程、特殊詐欺被害防止対策の有効打がなかなか見出せないという説明がありましたが、私もその通りだと思います。

昨年までは、新型コロナウイルス感染症の影響で、地域のイベントも中止や縮小となったものがありましたが、今年は緩和されてきてますので、警察官もあらゆるイベントに参加して、地域住民との距離を近くすれば、特殊詐欺防止対策等のあらゆる問題も警察を含めた地域全体で解決していくという意識が生まれると思いますし、より効果的な対策を講じることができると思いますので、是非、積極的に地域住民と触れ合って欲しいと思います。

会議状況

